

行政改革実行プランの体系(目標管理)質問シート				【全質問・意見 課別順】	行政改革推進委員
NO	年度	組織目標	質問、意見内容	担当課	回答
1		※意見	<p>行革の基本姿勢Ⅰ 少子高齢化への対応は喫緊の課題で「安らぎと 活力ある ひらかれたまち」の実現に向け、行革を推進してきた。この基本姿勢が、Ⅱ基本理念 Ⅲ達成目標 Ⅳ基本方針の中で、どうつながっているのか曖昧で、行革大綱プランの組織目標や達成目標が基本姿勢につながっていくのかも曖昧で、職場や職員の改革になっており、少子高齢化への対応は、県や国に於いても、弱腰であるなかで厳しさは、理解できるが、自治体の中には果敢に対応し、合計特殊出生率を高めるため「子育て支援の充実」の施策を次々に打ち出し成果を上げた岡山県奈義町の具体的な成功例もあります。基本姿勢に収斂するような組織体を願っています。</p>	①総務課	<p>行政改革大綱の基本姿勢で述べている少子高齢化への対応は、超高齢化と著しい少子化が進む本町では、極めて重要な取り組み課題と考えています。少子高齢化の進展に対応し、人口減少に歯止めをかけ、活力あるまちを維持していく具体的な方策をまとめた「身延町まち・ひと・しごと総合戦略」により、この課題に取り組んでいます。</p> <p>特に子育て支援策については、少子化対策で鍵と考えており、「身延町は子育てしやすいまちナンバー1」を目指し、出生から高校卒業まで切れ目なく様々な支援事業(医療費の自己負担分無料化、給食費全額補助、入園・入学支度金、補助教材補助、タブレットPC貸与、出産祝金、町営バス利用料免除など)で子育て世代をサポートしています。これらの支援事業により、子育て世代が安心して暮らせることが図られ、子育てしやすく、住み続けたいまちとして、出生率向上や人口減少の歯止めにつながるよう取り組みます。</p>
2	R2	人材育成の推進と人事評価制度の徹底(評価者のレベルアップを図る)	研修を実施し、レベルアップを図った。振り返り評価Bの根拠を教えてください。	①総務課	<p>組織が成長するためには職員ひとり一人の能力開発が不可欠で、人材育成に研修は有効と考えます。必要とされる研修の機会を提供し、受講することで個々の能力を高めることに繋がります。</p> <p>令和2年度では、コロナ禍の影響もあり、当初は研修の受講、実施に苦慮しましたが、感染予防策を講じる中で、職員研修所の階層研修(職歴や年齢などの階層、職位別に共通して必要となる能力や知識取得の研修)や能力開発研修(専門性や実務能力スキルアップに繋がる研修)を多くの職員が受講(受講率77.3%)でき、町独自研修も概ね計画通り実施(計10回)できたことと人事評価制度の肝でもある評価者研修も計画通り実施でき、評価者の評価精度の向上に繋がったと評価したためです。</p>
3	R3	職員定員管理の適正化	別表1の資料では退職者の数が10から12になるようですが、「令和3年度の大量退職」とは何を指しますか？	①総務課	<p>令和2年度退職者10人の退職事由は、定年5人、早期3人、死亡2人で、元々は定年5人の予定でしたので、比較すると12人となる令和3年度退職者は、今までの退職者数と比較しても大人数となり、人事管理に配慮する必要があると考えています。</p>
4	R3	地方公務員定年延長への取り組み(人員確保できる職場に於いては、外部委託している業務の直営化を検討する)	働き方改革等で、定年延長の中、業務の直営化のメリット、デメリット等を含め、検討の視点を教えてください。経常経費の削減が急務の課題の中で。	①総務課	<p>定年延長の制度が令和5年度からスタートし、定年退職の年齢が2年ごとに1歳ずつ引き上げられて、最終的には定年退職の年齢が65歳となります。管理監督職については、基本的には60歳に達した翌年度から役職をしりぞき、給与も約7割に引き下げられます。</p> <p>定年延長の対象者がピーク時に最大で40名程度になると想定され、その職員の業務を確保するために、外部委託していた業務の直営化を検討していく必要があると考えています。定年延長の制度は、長期勤務職員のベテラン経験を活かしたスムーズな業務遂行によるメリットが見込まれますが、人件費の増加が懸念されるデメリットもあります。</p>

行政改革実行プランの体系(目標管理)質問シート				【全質問・意見 課別順】	行政改革推進委員
NO	年度	組織目標	質問、意見内容	担当課	回答
5	R3	地方公務員定年延長への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役職定年により役をはなれた方の意欲、責任感の減退はないのでしょうか？</li> <li>・外部委託している業務を直営化検討とあるが、その差は？</li> </ul>	①総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・60歳に達した翌年度から、基本的には管理監督職については役職を離れることとなりますが、個人のモチベーションの低下に繋がらないよう、職務・給与等に見合った業務の設定をしていきたいと考えています。</li> <li>・定年延長職員の業務を確保するため、外部委託の業務で、直営化が可能な業務の調査を開始していきたいと考えています。</li> </ul>
6	R3	地方公務員定年延長への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織内体制方針に着手することが目的とされていますが、方針を定めることが目的では。また、人員が必要な職場ではなく人員が確保できる職場とありますが、確保とはどのようなことですか。</li> </ul>	①総務課	<p>定年延長の制度では2年に1歳ずつ定年退職の年齢が引き上げられていきますが、定年退職以降から65歳までは短時間再任用職員として勤務することも可能となります。令和3年度末の定年退職者は12名であり、その後も数名ずつ増加し、短時間再任用職員が増えていきます。定年退職制度と同時並行して、その職員の受け皿も検討する必要があり、組織内体制の構築に着手していかなければならないと考えています。特に人員が確保できている職場では、外部委託の直営化による業務量増を勘案し、短時間再任用職員又は定年延長職員の再配置が可能か検討していきたいと考えています。</p>
7	R3	書面押印の省略に関すること(押印の可否検討)	<p>コンピューターによる電子決裁ではなかったのですか。</p>	①総務課	<p>デジタル庁の創設に象徴されるように今後、行政におけるデジタル化が進むことが予想され、オンライン化による行政手続の簡素化や新型コロナウイルス感染症のまん延防止とも関連し、書面主義、押印原則、対面原則に関する規制・制度の見直しが行われています。</p> <p>書面押印の省略の検討もこの国の方針に基づく取り組みになります。</p> <p>勤務管理システムの導入により一部の決裁は、電子化されていますが、起案文書等多くの決裁は、押印になります。</p> <p>今後、デジタル化の進展により、徐々に電子化がされていくと思われれます。</p>
8	R3	書面押印の省略に関すること	<p>達成目標の「町としての方針をまとめる」は非常に重要だと思います。全国的な流れに従って押印を廃止するのか、または地場産業の保護のため、行革に聖域を設けるのか。どちらにしても、町としての基本的な姿勢をはっきりと示すことが大切だと考えます。スケジュールにある一覧表の作成はあくまで現状把握のための資料でしょうか、押印の可否に何か影響するのでしょうか？</p>	①総務課	<p>本町においては、押印が本人確認手段として広く用いられ、その省略には慎重な検討が求められることも考慮しながら、一方で国からの省略の要請もあることから、第1段階として、事務における押印の実態把握(件数、押印の種類、根拠規定など)により、一覧表として整理することで、次の段階になる押印省略の可否の判断に繋がる取り組みと考えています。</p>
9	R3	人材育成	<p>年々法令の改正などがあり、役場職員の方々もそれらに適応しなければならず日々大変な思いでご勤務の事と推察しております。しかし、要は町への郷土愛、住民愛に基づいた心だと思えます。人間としての倫理感を常に保ち綱紀肅正に努めてくださるようお願いいたします。</p>	①総務課	<p>法令遵守がより一層求められる職場ですので、職員各自が常に意識することはもちろんですが、組織としてコンプライアンス研修を通じて、公務員として高い倫理感を持ち続けるよう努めます。</p>

行政改革実行プランの体系(目標管理)質問シート				【全質問・意見 課別順】	行政改革推進委員
NO	年度	組織目標	質問、意見内容	担当課	回答
10	R3	※意見	※手段・方法の記載はありますが、スケジュールについての記載が行われていないように感じられます。	①総務課	取り組み達成期日を記入するようにします。 ※「いつまでに(期日)」:(例)令和3年度末
11		1ページの概念図の3の達成目標	最後の部分「取り組みを続けます」→「取り組み続けます」	①総務課	「取り組み続けます」に修正します。
12	R3	消防・防災・防犯体制の充実と整備	<p>達成目標(災害時に救援活動や避難所等の開設等迅速的に行う為、職員参集システムの導入と活用に向けた研修等)</p> <p>同上目標の中に質問ではありませんが参考意見としてお聞きください。</p> <p>最近の異常気象の状況の中あらゆる都道府県に大雨被害もたらしていますが、7月初旬の熱海市での土石流災害、また九州大雨警戒と落ち着かない日頃の日本列島。明日は我が身かもと心配している町民の皆さん多いと察します。</p> <p>災害が起きてから慌てて対処しても手遅れ状況ですね。最悪の状況少しでも被害度少なくするにも日頃の町民一人ひとりの心構えが大事だと感じます。</p> <p>そのためにも身延町土砂災害等ハザードマップが各戸に配布されていると事ですので、このハザードマップ町民一人ひとりにもっとも理解していただく為にも各地域ごとに出来る専門家による勉強会が町民一人ひとりの心構えと日頃の安ど感につながると思います。</p> <p>いろいろな策生み出して頂き、町民の安心して暮らせる身延町になりますようご尽力よろしくお願いたします。</p>	②交通防災課	<p>コロナ感染症対策の為人数制限となりますが、9月一ヶ月を掛けて町内12か所で防災に関する説明会を開催する予定です。</p> <p>また、町では自主防災組織の充実とレベルアップに向け防災士の資格取得と各自主防災組織で地区防災計画の策定を推進しております。</p> <p>災害対策は災害が発生してから行うのではなく、日頃から事前の準備が必要であります。</p> <p>ご家族やご近所・親戚の方々と災害が発生した時の避難場所、連絡方法等相談しておくことが迅速な行動につながると思っています。</p>
13	R3	消防・防災・防犯体制の充実と整備	・令和2年度に導入した職員参集システムを活用した研修や訓練を行うとのことですが、時間的な制約があるとは思いますが、各訓練等の参加対象者や開催回数を目指値として示せませんか。	②交通防災課	職員参集システムを利用した訓練は定期的を実施しております。(今年度) 実際に職員が参集するのは年1~2回程度になると思いますが、コロナ感染症拡大防止の為回数は記載しませんでした。
14	R3	消防・防災・防犯体制の充実と整備	「災害時に~行う」までが達成目標。「職員参集システムの~」は手段では?	②交通防災課	本年度、職員参集システムに新機能を追加導入し、そのシステムも含め出来るだけ早期から運用したいと思った為この様な表現にしました。

行政改革実行プランの体系(目標管理)質問シート				【全質問・意見 課別順】	行政改革推進委員
NO	年度	組織目標	質問、意見内容	担当課	回答
15	R3	防災訓練等の実施内容の検討	令和元年度も2年度も今年度もずっと、「目標」が「検討」です。昨年の委員の意見にもありますが「目標」を「実施」としてスケジュールを策定しなければいつまでも「検討」のままなのでは？	②交通防災課	県においても広域的に開催する事を目指しており、近隣町との関係(連携)の為このような表現にしました。現在の状況は、開催に向け数回会議へ出席しておりますが、現状進捗がゆっくりの為、身延町では町内の訓練の充実を優先しています。
16	R2、R3	町内公共交通運行並びに交通対策(買い物弱者等の調査に協力)	買い物弱者等の調査結果を教えてください。また、公共交通ネットワーク計画にどのように反映されていくのでしょうか教えてください。また、新路線の運行にどのように反映していくのでしょうか。	②交通防災課	買い物弱者の調査主体は福祉保健課で行いましたので、別紙の資料をご確認ください。買い物弱者に対する対応については、運行形態は変更しませんが、乗合タクシーの集落への乗り入れについて可能な限り家の近くまで乗り入れる様に対応しております。
17	R3	町内公共交通運行並びに交通対策	目標とする新規路線数などの具体的な目標はありますか。また、運行に至るまでのスケジュールはどのように考えていますか。	②交通防災課	富士急バスが運行しておりました富士山駅から下部温泉駅までの路線が、令和3年3月31日で廃止になってしまいました。この為、町では新路線として、飯富フレスポみのぶから国道300号線を通り、波高島駅・下部温泉駅・甲斐常葉駅・旧下部中学校入り口等を経由し本栖湖こいの森キャンプ場まで乗り入れる計画です。土日祝の運行となりますが、これにより中之倉の皆さんが週一回買い物に飯富まで移動が可能となります。9月1日からの運行を目指しています。
18	R1	第2期まち・ひと・しごと総合戦略の策定	令和元年に策定完了していると思いますが、その実現に向けた、諸施策についての実施状況を教えてください。また、少子化対策としての子育て支援については、高校生までの支援など思い切った施策を打ち出す検討を早急に期待しています。	③企画政策課	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の実施については、アクションプランを策定し毎年度計画的に事業の実施をしています。実施については、毎年度総合戦略推進委員会と意見交換や協議を重ねながら、効果的・効率的に実施していくこととしています。ご質問の、少子化対策としましては、晩婚化や子育て世帯の経済的負担が調査の結果課題となっており、婚活支援をはじめとして、子ども的人数で段階的に増額する出産お祝金の支給から乳幼児子育て支援に続き、就学費用の支援、子育て支援医療費助成、入院時食事療養費助成、インフルエンザ予防接種費用助成、町営バス利用料の免除など高校生まで支援を実施しております。町民アンケートの理想的な子どもの数は約52%が3人、約23%が2人と回答しています。町民の希望を叶えられるよう少子化対策を推進します。
19	R3	サテライトオフィス誘致事業	サテライトオフィス誘致事業の推進から、小企業の誘致の推進を期待します。小さく産んで、大きく育てる企業の育成補助の推進を期待します。	③企画政策課	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、町の特色を活かした観光、農業、地場産業などの振興により新たな雇用を生み出すことを目的に、企業の誘致に取り組んでいます。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うテレワークや事業拠点分散化の動きもあり、テレワーク設備など受け入れ体制の整備により、サテライトオフィス、シェアオフィス、コワーキング、ワーケーションの誘致を促進し、地域に根差した新たなビジネスの創出や地域経済、地元産業など地域活性化を図ることを目的としています。今後も目的の達成につながるよう誘致を推進していきます。

行政改革実行プランの体系(目標管理)質問シート				【全質問・意見 課別順】	行政改革推進委員
NO	年度	組織目標	質問、意見内容	担当課	回答
20	R3	「ふるさと納税」寄付件数の増加	若い人の中で激増しそうですね。町内の業者の紹介の一方で、シャインマスカットなどの人気品も扱い、両輪でいいと思います。両輪のうち「攻める方」…例えばシャインマスカットだと、「ふるなび」だけで868件あります。知名度のある山梨県内だけでも複数あり、ネットのショッピングモールと同じく写真とキャッチコピーと価格の競争になっています。攻めるところはぜひ攻めてください。税収増のチャンス、期待しています。	③企画政策課	令和3年度は寄付件数の増加を目指し、ふるさと納税サイトを1サイトから3サイト(R3.6)に増やし、身延町の返礼品が人の目に触れる機会を増やしました。また、商工会と連携した町内産品の掘り起こしによる返礼品の拡充を図るとともに、人気のシャインマスカットについては取扱い数を前年の2倍とするほか、新たに「もも」を追加するなど寄付件数の増加に向けた取り組みを推進しています。なお、人気の返礼品(肉、フルーツ、魚貝、スイーツ)に、ふるさと納税が集中する傾向がありますが、各市町村の返礼品には特産品の制限があり、この点では厳しい状況もあります。
21	R3	移住者の孤立感の解消や今後の移住推進施策の検討に必要な移住者ニーズ等の情報収集を目的移住者交流会(仮)の企画検討	集落内での問題点…配布物、区費徴集など民宿などでその地に定住していない場合	③企画政策課	移住者の皆様にはできる限り地域に溶け込んでいただきたいと思います。移住者交流会(仮)の企画検討にあたっては、ご意見をいただいた、集落内での問題点も含め、実施内容の検討を進めます。なお、空き家バンクを通じた賃貸・売買の契約時や移住相談の際などには区や組への参加をお願いしております。
22	R3	新型コロナウイルス感染症対策の強化(町独自の活性化と感染予防に取組む)	コロナ感染は、死に至る感染で、国、県の取り組み情報を収集し、施策の変化に素早く対応した取り組みを望んでいました。例えば今回は、財政調整基金、あるいは非常災害対策基金などを取り崩し、早期ワクチン接種も可能であったように思います。町民の命を守ることに高い想像力をもって対応して頂きたかったと思っています。	④財政課	コロナ禍での町民の生活を支援する対策については、国による町民一人あたり10万円を給付する「特別定額給付金給付事業」や「新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金事業計画」を対策の柱として[感染予防対策事業]、「子育て世帯やひとり親世帯への支援給付金事業」、「町民一人当たり4万円とした商品券配布事業」、「大学生等支援事業」、「避難所感染予防対策事業」等さまざまな事業を展開してきたところです。これからも、町内の状況を見極め、町民生活を支援する施策を検討し、諸事業を的確に予算化したいと考えております。
23	R3	健全な行財政運営のため、公平・公正な課税及び徴収を行い、歳入の確保に努める。	通知を期限までに発送することが行革の達成目標というのは、違和感があります。	⑤税務課	納税者又は特別徴収義務者が町税を納付又は納入する期限は、各税目ごとに身延町税条例に規定されており、納税通知書等が手元に届いてから納期限までの日数が長い方が、納税者本位の課税事務になるだろうという考えに基づき、「納期限よりも15日前までには発送」と具体的な目標として設定したものです。

行政改革実行プランの体系(目標管理)質問シート				【全質問・意見 課別順】	行政改革推進委員
NO	年度	組織目標	質問、意見内容	担当課	回答
24	R3	国民健康保険税賦課方式の見直し(4方式⇒3方式)	3方式とは？	⑥町民課	<p>国保税は、次の四つの要素を組み合わせることで税額を算定します。</p> <p>①所得割(前年の所得を用いて計算)  ②資産割(固定資産税を用いて計算)  ③被保険者均等割(被保険者一人当たりの定額)  ④世帯別平等割(一世帯当たりの定額)</p> <p>上記の①から④までの全ての要素を組み合わせる方法を4方式(現在、身延町はこの方式を採用しています。)と言い、3方式は①、③及び④を組み合わせることで算定する方式のことを言います。</p> <p>蛇足ですが、上記の4方式、3方式の他、①と③を組み合わせる2方式も法律に規定されており、これらの三つの方式のうち、市町村がどの方式を採用するかは、条例の定めによることとなります。</p>
25	R3	国民健康保険税賦課方式の見直し(4方式⇒3方式)	達成目標に町長の判断を仰ぐとありますが、意思決定の内部事務であり、目標とならないと思いませんか。	⑥町民課	<p>国保税賦課方式の見直しにあたっては、身延町としては、3方式へ移行する時期とその際の税率の見直しが課題となり、最終的には議会の承認を得て条例を改正することが帰結点となります。</p> <p>「10月末までに……町長の判断を仰ぐ」としたのは、事務方としての案を取りまとめ町長に判断材料を提示するという意味合いを表現したものです。</p> <p>【修正】  「…本年10月末までに、見直しの時期、見直し後の税率等の方針案を所管課として取りまとめる。」</p> <p>なお、課長段階で判断を下し進めることのできない案件でありますから、一旦「10月末までに」と区切りましたが、そこでこの目標へ向けた取組みが完結するのではなく、町長の判断を仰いだ結果を受け、例えば令和4年度から3方式へ移行することとなった場合には、達成目標を「令和4年3月までに、国民健康保険税条例を改正する」という形で修正し、その達成目標へ向けた取組みの手段方法も見直すことを念頭に置いています。</p>
26	R3	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に向けた体制整備	介護予防の取組みは、老人だけの問題としてではなく、若者も含めた、全町民的な取組みとして、豊かな健康的な生活を送れる健康寿命県下第一を目指して欲しい。介護保険料の低減化の実現を。	⑥町民課	<p>「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」の取組みが目指すところは、まさに「健康寿命の延伸」です。この取組みを通じて、医療費や介護保険料の低減化にもつながることを期待しています。</p>

行政改革実行プランの体系(目標管理)質問シート				【全質問・意見 課別順】	行政改革推進委員
NO	年度	組織目標	質問、意見内容	担当課	回答
27	R3	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に向けた体制整備	具体的にはどうのことか？	⑥町民課	<p>下記の【現状】と【課題】に示した認識に基づき、「高齢者の保健事業について、市町村において、介護保険の地域支援事業と国民健康保険の保健事業と一体的(包括的)に取り組む。」と言うものです。</p> <p>取組みにあたっては、①医療専門職(保健師等)を配置し、事業全体のコーディネートや企画調整・分析を行うこと、②国保データベースを用いて医療や介護データを解析して、地域の健康課題を整理・分析するなど、効果的な事業展開が求められています。</p> <p><b>【現状】</b> 高齢者の特性を踏まえた保健事業が求められるところだが、75歳を境に、国保(又は被用者保険)制度から後期高齢者医療制度に移行し、それぞれの保健事業が断絶している。また、介護予防を担う介護保険は別制度として存在している。</p> <p>※高齢者の特性※ 複数の慢性疾患と老年症候群の症状が混在し、疾病予防と生活機能維持の両面にわたるニーズを有している。</p> <p><b>【課題】</b> 保健事業においては ★国保と後期高齢者医療の保健事業の接続 ★高齢者のフレイル状態に着目した疾病予防の取組 介護予防事業においては ★保健事業との連携による支援メニューの充実</p>
28	R3	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に向けた体制整備	達成目標に町長の了解を得るとありますが、意思決定の内部事務であり、目標とならないと思いますが。	⑥町民課	<p>令和4年度新規事業として実現すべく、今年度はその準備事務に取り組むこととしました。</p> <p>継続事業とは異なりますので、今年度中間の到達点としては、新規事業として令和4年度にスタートさせることについて「町長の了解を得る」と表現しました。(その達成時期は、11月末を想定しています。)</p> <p><b>【修正】</b> 「…令和4年度新規事業として基本方針案及び事業計画案を策定する。」</p> <p>なお、町長の了解が得られましたら、関係課と調整しながら新年度予算案へ反映させ、議会の承認を得ることを、今年度の最終的な到達点とするよう達成目標を修正することを想定しています。</p>
29	R3	コンビニ交付事業の実現とその周知	達成目標の文章の整理が必要です。どの部分が目標でしょうか？	⑥町民課	<p>前半は、定性目標です。</p> <p>「コンビニ交付事業が10月にスタートすること」を一つの到達点とし、併せて、スタート後の事業が、トラブル無く、円滑に推移している状態を達成目標として表現しました。</p> <p>後半は、定量目標です。</p> <p>コンビニ交付事業初年度の周知活動の成果を評価する指標として掲げました。</p> <p>「5%」という数字は、コンビニ交付を先行して実施している近在の自治体の実績値を参考に設定したものです。</p>

行政改革実行プランの体系(目標管理)質問シート				【全質問・意見 課別順】	行政改革推進委員
NO	年度	組織目標	質問、意見内容	担当課	回答
30	R3	コンビニ交付事業の実現とその周知	利便性の向上を大いに期待する事業であるコンビニ交付割合の目標が5%とされているが、最終目標値はどの様に考えていますか、その数値との関連を達成目標値としてはいかがですか。また目標値のアップはかないませんか。	⑥町民課	<p>100%を目指したいところですが、これは現実的ではありません。コンビニより役場のほうが近く、かつ日中の時間をとれる方は、役場で用事を済ますことを選択するでしょうし、何より、マイナンバーカードを所持していることがコンビニ交付を利用する前提条件ですので、カードを持っていない方は、これまでどおり役場で取得することとなります。役場かコンビニかは、本人の選択に依らざるを得ません。</p> <p>この指標は、事業初年度の周知活動の成果を評価するものとして、先行する自治体の実績値を参考に設定しました。適切な指標であるかどうかは迷えるところですが、この数値を達成できるようPR活動を推進してまいります。なお、現在もマイナンバーカードの手続きに来庁される方に対しては直接お伝えしておりますし、この事業を継続する中で、住民へは浸透していくものと思います。</p> <p>従って、ゆくゆくはこの指標は使用しないものと考えています。定性目標である「トラブルなく事業が推移している状態」を継続させつつ、万一、トラブルが発生した場合にも適切に対処できるよう取り組んでいきたいと考えています。</p>
31	R3	あけぼの大豆の振興	新たな販路の開拓を行うには、具体的にはどのような手段・方法をお考えですか。	⑦産業課	<p>企業等とのタイアップによる新製品の開発やオンラインサイトの拡充による新規分野への販路拡大を図るとともに、中部横断自動車道全線開通により、町への来訪を促進し、町内での消費拡大を図ります。</p>
32	R2、R3	森林整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区の選定はどのようにするのか？(規模、金額、面積)</li> <li>・いつまで続けられるのか？</li> </ul>	⑦産業課	<p>今後活用に関する検討委員会を設置して活用方針や森林経営管理計画等を検討します。また期間としては森林環境贈与税の仕組みが続く限り事業は継続して実施予定です。</p>
33	R3	森林整備の推進	戦後植樹した林、高度経済成長による畑への植林による林。70年、60年材が急増しています。伐採可能な林道の整備や治山計画も含めビジョンの提示を。	⑦産業課	<p>今後活用に関する検討委員会を設置して、活用方針や森林経営管理計画等を検討します。農地に植林された森林については、事業対象にはならないので、所有者において適切な地目管理が必要です。</p>
34	R3	あけぼの大豆拠点施設の運営形態の検討	「手段・目標・スケジュール」の「令和4年度にあけぼの大豆拠点施設を民営化させるため」は重複するので要りません。	⑦産業課	<p>ご指摘のとおり削除します。</p>



行政改革実行プランの体系(目標管理)質問シート				【全質問・意見 課別順】	行政改革推進委員
NO	年度	組織目標	質問、意見内容	担当課	回答
35	R3	職員の専門技術の取得向上	研修会等に参加するだけでなく、その成果として自らが設計積算した件数や割合を達成目標にしてはいかがですか。	⑧建設課	年度において事業費も増減するため、積算件数等を達成目標にすることは難しいですが、日々の職務において活かしていきたいと思っています。
36	R2、R3	住宅使用料未収金対策の強化	具体的軒数と金額は？	⑧建設課	令和2年度住宅使用料過年度分収納率 21.79% 令和3年度住宅使用料過年度分 2,741,050円 滞納者数 10名
37	R3	法令等に基づいた適正な支出	法令等に違反しないこと、債務確定後の行為を行うことは行政としては当然のことであり達成目標としては違和感がありますが。	⑨会計課	確かに当然のことではありますが、これを基本として事務を進めており、毎支払日ごとに支出命令をチェックし誤りや添付すべき書類等を確認し、担当課に修正等させることを行っているため、会計担当は毎回残業をしないと間に合わない状況であります。したがって、会計課のチェックの強化と、各課への情報提供や指導の方策を工夫することにより誤りなどを無くすことを目標といたしました。
38	R3	議会ペーパーレスの推進	画期的なことだと思います。タブレットの導入はわかりますが、会議システムとはどういうことでしょうか？	⑩議会事務局	町から議員宛てにメールなどで送信しない限り、タブレット端末を導入しただけでは、提供する会議資料(条例の制定・改廃、予算案、人事案などの議案や各種事業の説明資料など)を見ることができません。メールなどの場合は、タブレット内に会議資料を保存しておくこととなりますが、この場合は端末のメモリがいっぱいになってしまいます。そのため、会議システムを導入することによって、クラウドに会議資料をアップロードし、各議員はそれを端末を利用して見に行くという方法をとります。また、導入予定の会議システムは、ただ資料を見るだけでなく、資料の中にメモを残すこともでき、自分専用の資料として保存しておくことができます。さらに、複数の資料の中から一度に共通する事項を探し出す、検索機能などもあります。タブレット端末を導入する議会は、必ず会議システムも導入しております。
39	R3	感染予防対策の推進	政府の対応策の変化に素早く対応した取り組みを。命に関わる感染症。小さな自治体だからこそ素早い決断と実施を期待しています。	⑪福祉保健課	新型コロナウイルス感染症の収束の目途が立たない中ではありますが、これからも感染予防のための対策を講じ、ワクチン接種をはじめ、迅速な対応を取っていきます。

行政改革実行プランの体系(目標管理)質問シート				【全質問・意見 課別順】	行政改革推進委員
NO	年度	組織目標	質問、意見内容	担当課	回答
40	R2、R3	感染症予防対策の推進	百歳体操会場用に体温計、除菌用消耗品などいただき感謝。	①福祉保健課	これからも感染予防に配慮していただきながら、いきいき百歳体操の継続をお願いします。
41	R3	生活支援体制整備事業の推進 (買い物環境等に関する実態調査)	買い物は家族間のコミュニケーションだけでなく、地域間のコミュニケーションの場でもあり、こうした視点を大切にしてください。	①福祉保健課	その通りだと思います。 買い物は物だけを手に入れればいいのではなく、出かけて「自分で」買い物をすることを望んでいることがうかがえ、買い物を通じた生活活動を重要とする結果でした。 生活支援体制整備事業では調査結果も参考に、地域でできる事、あればいいと思うサービスを、協議会と共に検討していきたいと思っています。
42	R3	生活支援体制整備事業の推進	「住民が自主的にできる事業につながる」ではなく、「つなげる」でしょうか。	①福祉保健課	「つなげる」は一方向的になるので、「住民が自主的にできる事業をともに検討する。」に訂正します。
43	R3	高齢者のフレイル予防の推進	若者も含め町民全体の取り組み、動きを生み出して欲しい。	①福祉保健課	いきいき百歳体操参加に年齢の制限はありませんが、若い年齢層の方への健康づくりのための体操教室など、保健事業と介護予防事業の一体的実施により展開していきたいと思っています。
44	R3	高齢者のフレイル予防推進	介護予防教室大変有難い。対面での事業で住民に活力を与える。	①福祉保健課	ありがとうございます。 通いの場、集いの場があるからこそ、その場に出向いて各予防教室を実施させてもらっています。 今後も介護予防教室に出向かせていただきたいと思います。
45	R3	狂犬病予防注射接種率の向上	達成目標は「接種率を〇%とする」と具体的な数字を入れては？	⑬環境上下水道課	狂犬病予防注射は法律上年1回受ける事となっているため、町では毎年集合注射を実施しています。接種率向上には飼い主への集合注射以外の注射の促進、死亡届出の連絡等が必要不可欠であり、広報・ホームページ等を通じて徹底し、接種率向上を図りたい。

行政改革実行プランの体系(目標管理)質問シート				【全質問・意見 課別順】	行政改革推進委員
NO	年度	組織目標	質問、意見内容	担当課	回答
46	R3	狂犬病予防注射接種率の向上	目標とする接種率を数字で示したほうがより分かりやすいではありませんか。また、飼い主への指導はどのような方法で行うかを明記しては。	⑬環境上下水道課	狂犬病予防注射は法律上年1回受ける事となっているため、町では毎年集合注射を実施しています。接種率向上には飼い主への集合注射以外の注射の促進、死亡届出の連絡等が必要不可欠であり、広報・ホームページ等を通じて徹底し、接種率向上を図りたい。
47	R2、R3	下水道事業経営の健全化	加入者については、なかなか増加しないが、より一層加入促進に向け努力。評価Bとなっているが、R3の手段・方法を検討することで、真の評価Bにする努力をして欲しい。	⑬環境上下水道課	下水道の加入促進につきましては、町広報及び各戸への通知等により行っているところです。新規加入世帯の増加に向け、各区会等に出向くなど、さらなる加入促進に努めます。
48	R3	安全で衛生的な水質管理の徹底	残留塩素20%以内となっていますが、測定値をホームページ等で公開して頂けると安心します。直観的感覚的なのですが、洗車時、水道水が乾いたところが、カルキが真っ白になっている時がちょくちょくあります。心配です。2年前、気になったので電話しました。数時間後再度電話したら、塩素濃度が高かったので低くしました。こんなことがありました。	⑬環境上下水道課	残留塩素濃度につきましては、各地区配水池から各戸まで配水する距離によって調整する濃度が異なることや、季節や天候等に左右される場合があることなどを踏まえ委託業者による施設点検の実施、また、町民のみならずからの指摘を受けながら安全安心な水道水が供給できるよう日々努めています。ホームページ等での公開については、上記の観点から検討する必要があります。
49	R3	観光資源の魅力アップと環境整備	門前町の再興急務。	⑮観光課	現在、身延山、身延山観光協会、山梨県、身延町の4者と地元門前町住民とで「身延山門内周辺活性化検討会」を立ち上げ、令和3年9月下旬に実施予定の「社会実験」に向け、調整を進めています。社会実験の内容は、「賑わいづくりに寄与し、地域を回遊する仕組みづくり」を目指し、駐車場の満空情報の提供など、交通に関する社会実験や総門駐車場からジャンボタクシーを使い、ガイド付きで門内地区を周遊するプレミアムツアーの実施、また歩いて身延山を周遊するルートマップの作成等を予定しています。社会実験の結果をフィードバックする中で、門内地区の活性化に向けた方策を検討していきます。 また、コロナウイルス感染症を意識し、ウイズコロナ期、アフターコロナ期に対応できるよう、団体観光から個人観光にシフトした観光ルートの造成にも取り組み門前町の活性化に繋げていきます。

行政改革実行プランの体系(目標管理)質問シート				【全質問・意見 課別順】	行政改革推進委員
NO	年度	組織目標	質問、意見内容	担当課	回答
50	R3	町施設の指定管理について	組織目標が「指定管理について」では目標が不明確ではありませんか。また、検討することが目的ではなく、管理運営の方向性を定めることが目標ではありませんか。	⑮観光課	観光課所管の指定管理施設(いこいの森キャンプ場、みのぶ自然の里)については、「公共施設在り方検討会」の第1次答申において、引き続き指定管理を導入したうえで、施設の継続が望ましい。また民間への移行も視野に入れ今後の在り方を検討するといった提言をいただきました。これらの提言を基に、経済情勢の変化や、町が施設でのサービスを提供すべき性質のものであるか、また将来にわたり、その施設に投資を続けることに町民の理解が得られるのか、という視点から継続的に指定管理施設の運営状況等を把握し検討する中で、施設の方向性を定めていくといった組織目標となっています。遠藤委員のご指摘のとおり、不明確でありましたので、組織目標を「指定管理施設の状況把握と管理運営の方向性」に、達成目標の「検討する。」の部分で「方向性を定める。」に修正します。
51	R3	住民の視点に立った窓口サービスの向上及び各施設的环境整備	達成目標の文章の整理が必要です。	⑯下部支所	以下に修正 町民の目線に立った利便性の高い窓口業務を行う事によりサービスや満足度の一層の向上を図り、信頼される窓口体制とする。 また、住民が気持ちよく利用できるよう保健センター、駅公衆トイレなどの公共施設について清潔な環境を保つ。
52		※意見	合併して17年、人口減少も含めなおかつ、令和3年度大量退職者の際、下部支所身延支所の業務を、窓口業務に絞ったサービス向上に限定し、人員削減を検討してはどうか。 門野の湯の運営、下部温泉の維持管理運営改革を含めて。 人口減少、経常経費増加を背景に、こうした視点での行革を忘れてはならないと思います。	⑯下部支所、 ⑭身延支所	(下部支所) 現在、下部支所では、各課の窓口業務や区長会・民生児童委員会、遺族会及び恩賜林管理保護等の事務を主な業務として行っております。住民サービス水準を維持することを前提とするならば、現状の人員は必要と考えられる。 人員削減には、支所業務の精選並びに支所の在り方について総務課はじめ、関係課を交えて十分に検討する必要がある。  (身延支所) 現在、身延支所では、各課の窓口業務やそれぞれの地区の区長会・民生児童委員会及び遺族会等の事務を主な業務として行っております。 近年は、マイナンバーカードの発行事務等、事務量は多くなっておりますので、現状の人員は必要と考えられます。 門野の湯の運営ですが、シルバー人材センターに職員の派遣業務をしていただき運営をしており、今後の運営につきましては、身延町個別施設計画策定時に、身延町公共施設在り方検討委員会による策定に関する提言として、「引き続き、直営での施設の継続が望ましい」との意見を頂いておりますので、当面の間は継続して運営をしていきたいと思っております。
53	R1、 R2、 R3	学びの人づくりに向けた諸施策の推進	身延高校のコミュにティースクール指定校、地域を担う若者の育成を柱に、先進的なビジョン・取り組みを・連携を期待します。	⑰学校教育課	コミュニティスクールの目的が達成できるよう連携するように努めます。

行政改革実行プランの体系(目標管理)質問シート				【全質問・意見 課別順】	行政改革推進委員
NO	年度	組織目標	質問、意見内容	担当課	回答
54	R2、R3	会計年度任用職員の配置状況	図書館司書は、専門職であり、情報教育の充実が望まれる今、臨時職員ではなく、正規職員をあてる展望で。今現在、統廃合の進行時期、確定後は正規職員で。	⑱学校教育課、 ⑳生涯学習課	(学校教育課) 学校司書は、各学校に1人配置しており、その内訳は、正職員2名、会計年度任用職員2名です。 生涯学習課が所管する町立図書館及び公民館等図書室について回答いたします。  (生涯学習課) 図書館司書資格所持者 ○正職員3名の内2名、会計年度任用職員8名の内3名が司書資格を有し対応しております。
55	R3	町民の利用者を増やす(図書館利用者を増やす)	令和2年度の年間利用者は、750人。開館一日平均2.5人以下。 新設身延中学校の図書館を、町民共用の図書館づくりを提案したのですが、総合文化会館の維持管理費等、数年後を考える時、行革の柱にもなりうる問題と考えます。図書室ではなく、小中及び町民共有図書館に。図書館教育は教育の原点だと確信しています。	⑳生涯学習課	質問の参考とされている組織目標である入館数は金山博物館のものです。 町内図書館の令和2年度開館日数は260日 貸出人数は5,600人となっております。 これは本を借りた人の数です。  以下他の質問は、No.56の質問とあわせて施設整備課で回答します。
56		※意見(1/2)	※三町合併の町の公共施設の在り方について  三町合併による重複施設の老朽化及び財政への圧迫、さらには少子高齢化に対応した施設の在り方を総合的に見直すことが、問われている。 新設身延中学校の体育館は、町の中心部であり、総合文化会館の指定管理者等も含め、多目的体育館の建設の予定とのこと。 現在町には、図書館(室)が4カ所あり、身延中学校新設の折、小中施設の中に、統合した町立図書館を作ることで、財政的な削減に向けた検討が、経常経費増加傾向の中で、十分な検討がなされたのでしょうか。 明治以降、日本の学校建設は、教育施設の枠を超えて、地域を支え、地域から信頼される存在であり、日本の学校文化である。 学校図書館法4条2項では「学校図書館は、その目的を達成するのに支障ない限度において、一般公衆に利用させることが出来る。」町民図書館であれば、すべての町民の利用を目的としており全く問題はない。 週休2日制の中で、学校開放の充実の中で、図書館開放も推進された。1990年頃には、高齢化、情報化の中で生涯学習の機関として更には、高齢者の福祉施設としての活用場へと発展してきた。  ※裏面に続く	㉑施設整備課	【施設整備課】 身延中学校新校舎等整備基本計画検討委員会において、現在町内にある町立図書館を廃止し、新設する中学校の図書館を町立図書館としても共有で使うことについて検討を行いました。検討委員からは、『生徒と町民とのセキュリティゾーンの設定が難しい』ことや『中学生と大人で対象とする本に違いがある』『現在の町立図書館は、冊数も豊富で一生懸命に取り組んでいることや県内にある各図書館とネットワークにより連携し利用者の利便性を図るなど現在の町立図書館と連携を取ることが良い』などの意見があり、今回は、中学校の図書館を建設することで考えています。

行政改革実行プランの体系(目標管理)質問シート				【全質問・意見 課別順】 行政改革推進委員	
NO	年度	組織目標	質問、意見内容	担当課	回答
		※意見(2/2)	<p>※長野県阿智村立浪合小学校 ※愛知県豊田市立朝日中学校 ※東京都武蔵野市立千川小学校 ※埼玉県志木市志木小学校 等々多々あり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の重複をなくし維持管理費の削減</li> <li>・小中一貫教育の充実発展</li> <li>・子どもたちは、年離れた老人や町民が真剣に読書している姿から学ぶ大切さを身につけてくれると信じています。また、老人や町民にとっても、生涯学び続けることの喜びを感じる場となる。</li> </ul> <p>新設校舎検討委員会において、「生徒と町民とのセキュリティゾーンの設定が難しい」「中学生と大人を対象とする本に違いがある」「現在の町立図書館は、冊数も豊富で一生懸命に取り組んでいることや県内にある各図書館とネットワークにより連携し利用者の利便性を図るなど現在の町立図書館と連携をとることがよい」等々の意見があり、新設中学校に図書室を建設することとした。</p> <p>※インターネットによる情報社会、課題解決に向け、本質的な目的実現のための情報収集は十分か、行革大綱Ⅲ達成目標:未来志向と柔軟な発想をもち、…行革大綱Ⅳ基本方針:前例に拘らない柔軟な姿勢で迅速に地域の課題に対応できる実行力の高い行政組織の構築を目指す、目指して下さい。</p>		